

第8回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月8日（金）13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 13人

工藤 優一	委員	山中 寛幸	推進委員
三上 豊	委員	境 祐二	推進委員
築館 昇	委員	山口 努	推進委員
浅利 力	委員	大川 元樹	推進委員
長内 幸子	委員	八木橋祐也	推進委員
土岐 工	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第15号	農地法第3条による許可申請について
議案第16号	農用地利用集積計画書の決定について
議案第17号	農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第18号	非農地等の証明について
報告第16号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第17号	使用貸借合意解約書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士 主事 花岡 美来

6. 会議の概要

齋藤次長 皆様に送付した文書に記載したとおり、前回の総会と同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。それでは、第8回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

齋藤次長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
8番の土岐 工委員と9番の三浦 隆彦委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第15号、農地法第3条による許可申請についてですが、番号1番に三上委員に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により、三上委員には一旦退出をお願いします。

(三上委員 退出)

議 長 番号1番について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、番号1番は原案のとおり許可することに致します。

(三上委員 入場)

議 長 続いて、番号2番について質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第15号は原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第16号、農用地利用集積計画書の決定についてですが、八木橋委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により、八木橋委員には一旦退出をお願いします。

(八木橋委員 退出)

議 長 議案第16号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、議案第 16 号について原案のとおり許可することに致します。

(八木橋委員 入場)

議長 続きまして、議案第 17 号、農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、現地調査を行った委員より報告をお願いします。

境委員 令和 4 年 7 月 6 日に、私と築館委員、事務局と農地転用に伴う現地調査を実施しました。申請目的が農機具用倉庫の建設ということで、現地確認の結果、特に問題は無く、排水については三ツ目内水利組合より同意を得ており、農地転用をしても特に問題は無いのではないかと判断しました。皆様、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 議案第 17 号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、議案第 17 号について原案のとおり提出します。

続きまして、議案第 18 号、非農地等証明について、現地調査を行った委員より報告をお願いします。

大川委員 令和 4 年 7 月 7 日に、私と工藤委員、原子委員、事務局と非農地の現地調査を実施しました。番号 1 については地目が畑となっておりますが、現況が原野と山林になっている状態でした。また、番号 2 については地目が畑となっているところ、現況は原野になっていました。
現地確認の結果、今回申請があった 2 件を非農地とすることで、周囲に影響を与えることは少ないと考えられるので特に問題は無いのではないかと判断しました。皆様、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 議案第 18 号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、議案第 18 号について原案のとおり許可することに致します。

続きまして、報告第 16 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第 16 号は原案のとおり受理することに致します。

議 長 続きますして、報告第 17 号、使用貸借合意解約書の受理について、質問・意見等
ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 17 号は原案のとおり受理します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。
以上をもちまして、第 8 回総会を閉会致します。